

公 表 日
平成 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	平成26年度二川地区応急復旧工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 加藤 仁志 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	平成26年 7月10日
契約業者名	(株) 上津建設
契約業者の住所	鹿児島県垂水市二川1022
契 約 金 額	1,728,000円 (税込み)
予 定 価 格	1,782,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工 事 場 所	鹿児島県垂水市二川地内
工 種 区 分	維持修繕工事
工事期間 (自)	平成26年 7月10日
工事期間 (至)	平成26年 7月10日
備考	入札情報サービス (P P I) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 工 事 件 名 平成26年度二川地区応急復旧工事
2. 工事場所（履行場所） 鹿児島県垂水市二川地内
3. 契約の相手方 住 所：鹿児島県垂水市二川1022番地
名 称：株式会社 上津建設
電 話：0994-36-2003
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該工事の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該工事の目的

本工事は、平成26年7月10日の台風8号接近に伴う集中豪雨による鹿児島県垂水市二川地内で発生した災害の応急復旧を速やかに行い、現場内の安全を図るものである。

2) 当該工事の内容

本工事は、土砂の撤去および大型土のう設置等を行うものである。

3) 契約に付する理由

本工事の遂行においては、施工業者の本社が災害現場付近に近接して所在し、周辺の地形や過去の災害形態等の地域特性を熟知しており、かつ十分な技術力・労働力・資機材・建設機械等を保有し、緊急的に機動力を発揮すると共に、的確な工事実施が求められる。

株式会社 上津建設は、上記に該当すると判断されることから、平成26年3月31日に「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を当事務所と締結しており、本災害においても、被災現場の直近に位置しており、緊急出動し機動力を発揮することが可能であると判断される。

以上のことから、株式会社 上津建設が本工事を遂行するうえで唯一の契約相手と判断されるため、会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を行うものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 道路管理課長